

発表事項	四日市港港湾審議会の開催について
発表内容	<p>「四日市港港湾審議会」について下記の通り開催します。</p> <p>1. 開催概要（予定）</p> <p>○日 時：令和6年12月3日（火）10:00～（開場09:30）</p> <p>○会 場：四日市港ポートビル2階大会議室（四日市市霞二丁目1-1）</p> <p>※対面とweb参加を併用して開催します。</p> <p>○議 事</p> <p>【諮問事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 四日市港港湾計画の軽易な変更について 四日市地区に立地する企業からの要請に基づき、老朽化に伴い利用がなくなった専用桟橋を港湾計画から削除する。 2) 脱炭素化推進地区の指定について 脱炭素化の取組を推進するため、霞ヶ浦地区の商港区に位置するコンテナターミナルに隣接する公共用地を、港湾法に規定された脱炭素化推進地区に指定する。 3) 半導体関係の危険物倉庫等にかかる事業計画への対応について 背後圏産業のニーズに機能的に対応するため、霞ヶ浦地区の商港区に位置するコンテナターミナルに隣接する公共用地において、用途規制上、原則設置することができない半導体関係の危険物倉庫等の設置を可能とする。 4) 四日市港港湾審議会運営要綱の策定について 審議会の事務手続きを規定した運営要綱の策定を行う。 <p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「臨港地区内の分区における構築物の規制条例」の改正について 港湾法の改正を受け、脱炭素化推進地区の指定に向け、「臨港地区内の分区における構築物の規制条例」を改正した。（令和6年11月8日付公布。） 2. 一般傍聴について <ul style="list-style-type: none"> ○09時30分から会場にて受付を行います。 ○先着順で定員10名（報道関係者を含まず）に達し次第締め切ります。 ○傍聴に当たっては、係員の誘導・指示に従い、会議の円滑な進行にご協力ください。 ○webでの傍聴も可能ですので、ご希望の場合は11月29日（金）17時までに、下記連絡先にご連絡ください。 3. 配布先 三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、四日市市政記者クラブ、オーシャン・コマース、ジャパンプレス社、物流ニッポン新聞社、日本海事新聞社、輸送経済新聞社、マリタイムデーリーニュース社、海事プレス社、港湾新聞社、建通新聞社、港湾空港タイムス
連絡先	<p>〒510-0011 四日市市霞二丁目1-1</p> <p>四日市港管理組合 経営企画部 建設課 藤本、三好</p> <p>TEL 059-366-7035 FAX 059-366-7033</p> <p>E-mail keikaku@yokkaichi-port.or.jp</p>